

デジタルで奏でる ミライの関西

政府は、地方からデジタル実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めていくことで、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、地方のデジタル変革（DX）を推進しています。

関西においては、いよいよ「2025年大阪・関西万博」の開幕まであと1年あまりとなりました。万博を契機に、デジタル技術を活用し、国内外から多くの企業や人々を関西に惹きつけ、賑わいを創出することが期待されています。

一方、令和6年能登半島地震においても再認識されましたが、社会生活に欠かせない存在となっている携帯電話や各種無線機器等を、近い将来に発生が懸念されている南海トラフ巨大地震等の大規模自然災害時の確実な情報伝達手段として確保し、途切れない強いネットワークを構築することが、より一層重要になっています。

また、サイバー攻撃による実社会に与える影響への懸念が深刻になっています。加えて、スマホを介した特殊詐欺やSNSにおける誹謗中傷等、サイバー空間における深刻な犯罪やトラブルが増加傾向にあるため、誰もが安全・安心に暮らせるデジタル社会の実現が求められています。

以上のような社会情勢や環境の変化を踏まえて、今年度、近畿総合通信局は、「デジタルで奏でる ミライの関西」をスローガンに掲げ、関係機関との連携を強化し、地域のニーズに寄り添いながら、デジタルの力によって「ひと・地域・産業・文化」が調和ある発展をめざし、ミライの関西を築くため、以下の4項目について、重点的に取り組みます。

- 1 地域DXによる地域活性化の推進
- 2 大阪・関西万博開催に向けた取組
- 3 ICTによる防災・減災の取組を支援
- 4 安全・安心なデジタル社会の実現

1 地域 DX による地域活性化の推進

(1) デジタル実装による地域課題の解決

「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて、地方公共団体等によるデジタル技術を活用した地域課題解決の取組を総合的に支援するため、「地域デジタル基盤活用推進事業」や「地域課題解決のためのスマートシティ推進事業」の活用の働きかけを行うとともに、企業等が有する ICT ソリューションを、地域の課題解決にマッチングさせる取組を実施します。

また、地方公共団体の DX 推進を図るため、ICT の知見を有する専門家「地域情報化アドバイザー」派遣制度の利用を促進するとともに、地域が抱える様々な課題を最新のデジタル技術やデータの活用によって解決することを目指すスマートシティの実装を推進します。さらに、関係機関と連携し、最新情報の共有やセミナーの開催などの活動を推進します。

(2) デジタルインフラの整備

デジタル田園都市国家インフラ整備計画に基づき、地域のニーズを踏まえながら、電気通信事業者や地方公共団体等関係機関と連携し、デジタル社会の基盤となる 5G 等のデジタル基盤整備に取り組んでいきます。

また、携帯電話の不感対策を推進し、地域の ICT 基盤整備を促進するため、地方公共団体等へ携帯電話基地局設備や光ファイバネットワークの整備に係る補助事業の活用を働きかけます。

加えて、ブロードバンド基盤の維持管理のために創設されたブロードバンドユニバーサルサービス制度について、円滑な導入に向けた周知等を行います。

(3) ICT 産業の活性化及び地域の魅力発信の支援

関西を活性化させる、グローバルに活躍する ICT スタートアップの創出を目指し、ビジネスプランコンテスト「ミライノピッチ」を開催するなど、地域に根ざした企業や大学及び金融機関等と連携した様々な取組を実施します。

また、関西に潜在している魅力ある多様なコンテンツの流通促進を図るため、地域コンテンツの発信方法や事例に関するセミナー等の開催を通じてコンテンツ発信に高い関心を持つ地域や団体等を支援するとともに、地方公共団体等の情報発信主体とローカル局等のコンテンツ制作・発信者とのマッチングの場を創出し、海外への関西の新たな魅力発信を支援します。

(4) 地域における研究成果の社会実装及び研究開発の支援

関西官学連携推進ポータルを通じて、大学における研究活動で得られた成果の社会実装を促すとともに、デジタル技術の活用により地域課題の解決を図っていきます。

また、近畿ワイヤレス研究者ネットワークの活動を通じて、競争的資金や Beyond 5G 等の研究開発事業への提案を働きかけるとともに、高専との連携

を深め、高専ワイヤレステックコンテスト（WiCON）への参加を働きかけ、ワイヤレス分野の若手人材育成を図るとともに、地域における電波の有効利用の促進・活性化のため、ワイヤレス政策の最新動向や新しい通信システムの技術動向に関するセミナーを開催します。

2 大阪・関西万博開催に向けた取組

（1）大阪・関西万博に向けた先端技術の発信

関西経済の起爆剤として期待される大阪・関西万博では、AIによる高度な多言語同時通訳等のサービスの実装や、「Beyond 5G ready ショーケース」の展示を行います。プレイベント等でこれらの先端技術のPRを実施します。

（2）大阪・関西万博開催に向けた効率的な周波数利用

パビリオンや催事場で利用される多くのラジオマイクのニーズ対応として調査検討会を実施し、割当可能な周波数の確保に努めます。

また、万博の円滑な会場運営のため、多くの無線システムの利用が見込まれており、無線局の申請受付から検査・免許までを迅速かつ円滑に処理を行います。

この他にも、海外から持ち込まれるWi-Fi等の端末について、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会と連携して手続きの円滑化を図ります。

（3）大阪・関西万博開催に向けた電波監視

万博会場やその周辺に複数の電波監視施設（小型モニタリングセンサ装置など）を整備し、関係機関との協働により一層の電波監視強化に努め、万博運営にかかる無線局や重要無線通信などの干渉、妨害への迅速な排除に取り組めます。

また、電波監視施設の保守に関わる即応体制を構築して万全を期すこととされています。

3 ICTによる防災・減災の取組を支援

（1）災害時の情報伝達手段確保に向けた関係機関との連携強化

近年の自然災害の多様化・激甚化・頻発化、とりわけ令和6年能登半島地震により、国民の生命・財産を守る防災・減災の重要性が一層増していることを踏まえ、自衛隊との協定に基づく定期的な意見交換、訓練の実施や、地方公共団体の実施する防災訓練・防災会議等への参加を通じ、非常時に備えた関係機関との連携強化に取り組みます。

また、災害時における通信サービスの確保に向けて、平時から電気通信事業者及び道路事業者等関連団体との連携を図るとともに、災害時の住民への情報伝達手段として、災害対策用移動通信機器等の支援機材の搬入・操作や、

臨時災害放送局の開設・運用が円滑にできるよう地方公共団体と運用訓練を行います。

加えて、南海トラフ巨大地震・津波災害や数年に1度は繰り返される豪雨土砂災害が懸念される紀伊半島南部の非常通信確保を目的とし、確実な非常通信ルートの構築を行うとともに、災害対策支援に資する新たな ICT 技術について展開を図ります。

(2) 災害時に備えた放送ネットワーク等の強靱化

災害時における生命・財産の保護に必要な被災情報や避難情報が地域住民に確実に伝わるように、第一情報提供者としての役割が期待されるラジオ放送の難聴対策用中継局や予備送信設備の整備、地域に密着したケーブルテレビネットワークの2ルート化や光化の整備により放送ネットワークの強靱化・耐災害性強化を行う放送事業者、地方公共団体等を支援します。

4 安全・安心なデジタル社会の実現

(1) サイバーセキュリティの確保

デジタル社会の実現に不可欠となるサイバー空間のセキュリティを確保するため、産学官等で構成された「関西サイバーセキュリティ・ネットワーク」を中心に関係機関と連携し、サイバーセキュリティに関する普及啓発や地域に根ざしたセキュリティ人材の育成等に向けた取組を推進します。

また、サイバー攻撃による深刻な被害が懸念される地方公共団体や公立病院に対し、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）が実施する体験型の実践的サイバー防御演習（CYDER）の受講や対サイバー攻撃アラートシステム（DAEDALUS）の導入を働きかけます。

(2) 安心・安全なインターネット利用のための取組

「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」に向け、高齢者等を対象にオンラインでの行政手続や民間サービスの利用方法等のデジタル活用を支援する講習会の開催を推進するほか、青少年が SNS の不適切な利用等によりインターネットに関連した犯罪やいじめに巻き込まれることのないよう、学校等への出前授業（e-ネットキャラバン）やシンポジウムの開催、青少年自らがインターネットの正しい使い方を伝える動画コンテスト「動画フェスタ」の開催等、メディア情報リテラシー向上を図るための啓発活動を推進します。

また、電気通信サービスの契約等におけるトラブル事案については、関係団体と相談事例や問題点を共有し、消費者保護の充実に向けて取り組めます。

(3) 周波数の有効利用の促進

防災行政無線などの公共業務で用いられている周波数帯のうち、アナログ方式のデジタル化や、他用途での需要が顕在化しているシステムについ

での移行促進の働きかけを継続するとともに、簡易無線のアナログ方式のうち令和6年11月末に使用期限を迎える周波数について着実な移行措置を推進し、有限な周波数の有効利用を促進します。

(4) 良好な電波利用環境を維持するための取組

安全・安心な暮らしを支える警察、消防、鉄道、航空等の重要無線通信への妨害発生に対して、直ちに対応できるよう電波監視体制を維持・強化します。

また、電波利用環境保護のため、正しい電波利用ルールの周知・啓発活動を地域の電波適正利用推進員と連携して実施します。

さらに、近年電波利用機器の普及が拡大している医療機関において、無線の混信等により医療機器のトラブルが発生しないよう、ニーズに応じて専門家を派遣するハンズオン支援や説明会の開催等を通じて、医療機関における良好な電波利用環境の維持に努めます。